

在香港日系企業数の公表について

1. 在香港日系企業数の公表について

2023年12月21日、香港政府統計処は香港に拠点を置く外国企業（中国本土系企業を含む）の数を公表しました。これによると、外国企業の数には2023年6月1日時点で9,039社、そのうち日本企業は1,403社となり、それぞれ前年から微増となりました。新型コロナウイルスの収束に伴い、企業や人が香港に戻ってきていることが統計で裏付けられたと言えます。

なお、過去5年の推移は以下の表の通りとなります。企業数全体は回復傾向にあるものの、地域統括本部（RHQ）の企業数は減少傾向にあり、香港の地域統括拠点としての役割を見直す企業はやや増えていると言えます。

【表1：在香港外国企業数の推移】

(単位：社)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
地域統括本部（RHQ）	1,541	1,504	1,457	1,411	1,336
地域事務所（RO）	2,490	2,479	2,483	2,397	2,311
現地事務所（LO）	5,009	5,042	5,109	5,170	5,392
計	9,040	9,025	9,049	8,978	9,039

【表2：在香港日本企業数の推移】

(単位：社)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
地域統括本部（RHQ）	232	226	210	212	206
地域事務所（RO）	431	427	423	402	411
現地事務所（LO）	750	745	755	774	786
計	1,413	1,398	1,388	1,388	1,403

香港政府統計処「2023年有香港境外母公司的駐港公司按年統計調查報告」から引用

- 地域統括本部（RHQ：regional headquarters）：香港外に親会社があり、親会社に代わって香港及びその他の地域の拠点の運営に対するマネジメント権限を持っている拠点
- 地域事務所（RO：regional office）：香港外に親会社があり、親会社に代わって香港及びその他の地域の拠点の運営を調整する責任を持っている拠点
- 現地事務所（LO：local office）：香港外に親会社があり、香港でのビジネスのみを担当する拠点



2. 会社登記局の新しい調査制度フェーズ 3 について

2023 年 12月27日より、会社登記局の新しい調査制度フェーズ 3 が開始されています。これにより、会社登記局に Form MPI という書類を提出し、それが承認された場合、会社は Form MPI で指定した登記書類について、取締役の居住住所や ID 番号を一般の閲覧から非公開とすることができます。2022 年 10 月 24 日からフェーズ 2 として、会社登記局に提出する書類において、取締役の住所が居住住所から連絡先住所に変更される、これまで全て表示されていた香港 ID 番号が一部のみの表示となる等の改訂が行われておりましたが、今回のフェーズ 3 の開始により、ますます個人情報保護が強化されることになります。

3. 香港におけるグローバルミニマム税とミニマムトップアップ税の導入に関する協議

香港政府は 2023 年 12 月 21 日、経済のデジタル化から生じる税源浸食と利益移転のリスク（通称 BEPS2.0）に対処するため、経済協力開発機構（OECD）が策定したグローバルミニマム税の実施内容に関する意見を収集するための協議を開始しました。

連結年間売上高が 7 億 5,000 万ユーロ以上の大規模多国籍企業（MNE）において、法人税率が低いタックスヘイブン（租税回避地）に子会社を設立し、実際に負担する税率が 15%を下回る場合、親会社に対して最低税率 15%と負担税率の差を上乗せして課税する仕組みのグローバルミニマム税ですが、MNE における香港の課税権が他の管轄区域に移るのを阻止するため、香港は 2025 年以降、香港ミニマムトップアップ税（HKMTT）を MNE に適用し、これらの事業体の実効税率を 15%に引き上げる予定です。HKMTT を導入することで、MNE は、事業を行う全ての司法管轄区でトップアップ税を支払う必要がなくなり、コンプライアンスの負担が軽減されます。国際的な税制との調和を図りつつ、香港の課税権を維持するためには、HKMTT を導入することが香港にとって最善であると考えられています。

協議は 2024 年 3 月 20 日に終了する予定です。その後、政府は 2024 年後半に法改正案を立法審議会に提出することを目標としています。

4. 2023 年域外人材の誘致スキーム、12 万件以上を認可

香港政府は 2023 年 12 月 17 日、2023 年に受理した各種の域外人材誘致スキームへの申請が 11 月時点で 20 万件を超え、12 万件以上を認可したと発表しました。このうち 2022 年末に導入した高度人材誘致スキーム「トップタレントパス」の申請は約 6 万件に上り、4 万 7,000 件超が認可されました。認可された人材のうち、2023 年内に香港に到着したのは約 8 万人、帯同した扶養家族は約 6 万 8 千でした。これらの人材は香港の人口構成や労働力にプラスに作用するとされています。

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台湾・香港



FAIR CONSULTING
GROUP

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。